

【新たな利用基準（12/1～）】

- ・出演者の飛沫飛散の可能性が有る場合、客席最前列2列は使用不可
- ・異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ（5人以内に限る。）内では座席間隔を設けなくても構いません。これにより定員（大ホール：733席、小ホール：252席）を超える場合も可となります。
- ・イベント開催においては、主催者は静岡県の定めたチェックリストを作成し、ホームページ等で公表することで、参加者への感染防止対策の実施を呼びかけてください。（市民文化センターへの提出は不要。

[詳細はこちら](#)

●市民文化センター各施設の利用人数の上限

	利用人数の上限（人）	利用人数の上限（人）	
	～令和3年11月30日	令和3年12月1日～	
ホール・楽屋等		大声での歓声・声援等 がないご利用	大声での歓声・声援等 があるご利用
※（ ）内は大声での歓声・声援等があるご利用			
大ホール	1,466（733）	1,516	733
小ホール	504（252）	526	252
第1・2・3・10 楽屋	12	12	
第4・7 楽屋	20	20	
第5・6・8・9 楽屋	4	4	
大ホール主催者控室	8	8	
小ホール主催者控室	6	6	
会議室・練習室等		大声を發さず動きがな いご利用（一般的な会 議・講習会など）	大声を發するご利用、 息が上がるご利用 （例：合唱・吹奏楽・ ダンス・体操など）
第1リハーサル室	20	※	20
第2リハーサル室	20	※	20
大会議室	51	102	51
第1会議室	15	30	15
第2会議室	10	20	10
第3会議室	15	30	15
第4会議室	15	30	15
第5会議室	21	42	21
第6会議室	15	30	15
第7会議室	10	10	10
特別会議室	3	6	3
第1練習室	39	78	39
第2練習室	40	81	40
第3練習室	27	54	27
展示室	50	※	50

●施設ご利用にあたってのお願い（詳細はお問い合わせくださいTEL055-932-6111）

* 定員の定められていない場所については、密が発生しないように身体的距離の確保を考慮するような利用をお願いします。

* マスクの着用をお願いします。マスクについてはお客様がご用意ください。

* 手指の消毒やこまめな手洗いにご協力ください。

* 発熱又は風邪に似た症状があるときは、ご利用をお控えください。

* 施設内の混雑を防ぐため、やむを得ず入場の制限をすることがありますので、ご理解・ご協力ください。

* ホール使用時、大声での発声・歌唱・声援や管楽器等については、対面は避け、互いに十分な距離を保持した上で使用してください。十分な距離をとることが困難である場合は、距離を置くことと同等の効果を有する措置（アクリル板の設置等）を利用者が講じた場合に限り、使用を許可いたします。

* 会議室については、できるだけ対面形式の利用は避けてください。

（対面する場合は最低1m～2m以上の間隔をとってください。）

* 参加者等の氏名や連絡先を把握し、リストを作成するなどして保管しておいてください。

* 定期的にドア等を開けるなど、こまめに換気を行うようにしてください。

* このほか感染症予防のため、スタッフの指示にしたがってください。

* なお上記「新たな利用基準」による上限人数を超えないことを使用の条件といたします。